第４章　計画の展開

基本目標１　思いやる心を育むまちづくり

目　指　す　姿	お互いを思いやり、暮らしやすい地域づくりを通して共生社会を実現します。
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

現状と課題

地域には、子どもや高齢者、障がいのある人なども含め、様々な人が暮らしており、地域での福祉意識を高め、お互いを理解し、思いやる気持ちを持つことが、地域で支え合い、助け合う意識につながります。

アンケート調査結果からは、高齢者や障がいのある人など、支援を必要とする人への手助けの重要性は感じているものの、そうした人などへの理解や地域の生活課題についての認識が不足している現状がうかがえます。

また、ヒアリング調査結果からは、多くの地域コミュニティや関係団体において、活動や運営を行っていく上で、人材の確保や育成を団体の課題として捉えていることが分かります。

本市では、人を思いやり、互いに支え合い、助け合うまちの実現を目指して、住民の意識の醸成を図り、福祉の大切さを理解して人を思いやる気持ちを広げる取組を進めてきました。今後も、様々な支援を必要とする人がいるということに気付くことができ、それぞれの状況を理解しながら、誰もが「お互いさま」という思いやりの心を持てるように、子どもの頃から福祉の大切さや地域に対する関心を高めていく必要があります。さらには、こうした意識を地域福祉活動につなげていくことも求められます。

指標

指標名	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和８年度）	担当課
稼動収入増加又は年金等収入増加により生活保護が廃止となった世帯数	28 世帯（Ｒ２）	30 世帯	福祉課
障がいや障がいのある人に対する障がい理解のため、市が支援する研修、地域交流活動及びイベントの回数	13 回（Ｒ２）	18 回	福祉課
ボランティア登録団体数	72 団体（Ｒ２）	90 団体	福祉課
くらしのサポーター*講座受講者数	214 人（Ｒ２）	314 人	介護高齢課
認知症サポーター*養成講座受講者数	206 人/年（Ｒ２）	300 人/年	介護高齢課

重点施策を表すマーク 重1 について

「第４章　計画の展開」では、行動目標ごとに「市」、「社会福祉協議会」、「個人」、「地域・団体」の取組を記載していますが、このうち、文頭に重点施策を表すマーク（ 重1 ）の表示があるものは、本計画における重点施策１～３（第３章「４　重点施策」を参照）に紐づく取組であることを示しています。

行動目標（１）思いやりの心を広げる

取組の方針

高齢者や障がいのある人などへの理解を深めるとともに、お互いを思いやる気持ちを持つことができるように、地域での福祉意識の醸成に向けて取り組みます。

市の取組

重1
- 子どもたちを心豊かで健やかに育むことのできる地域の環境づくりに向けて、地域や関係機関等と連携しながら取り組みます。

重1
- 生活困窮者一人一人の実情に合わせた相談支援を行い、必要に応じて適切な支援につなげることで、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、経済的自立に向けた就労支援や貧困の連鎖を防止する子どもの学習支援の充実を図ります。また、地域や関係機関の連携を強化し、包括的な支援体制の充実を図ります。
- 研修の開催や文化芸術活動等の啓発活動を通じて、高齢者、障がいのある人、子ども、子育て中の人などへの理解を促進します。
- 困っている人にそっと手を差し伸べ、人の力でバリア（障壁）を取り除く「心のバリアフリー」の取組を進め、人にやさしいまちを目指します。

社会福祉協議会の取組

重1
- 全ての人が普通に暮らせるソーシャルインクルージョン*の考え方について、福祉教育プログラムの企画や実施するためのネットワークづくりを行い、子どもたちにより深い学びの機会を提供し、積極的に情報発信するとともに、様々な機会を捉えて啓発に取り組みます。
- 生活上の困りごとは、複雑化、多様化が進むケースも多く、公的制度やサービスだけでは対応しきれない制度の狭間にこぼれ落ちてしまう人々の増加も懸念されます。こども食堂*をはじめとして、困窮世帯等への食糧支援を目的とした食材の寄附も増えており、子どもの孤食という課題を何とかしたいという意思ある市民による支援の輪が広がり始めています。子どもをはじめとする貧困問題について、潜在的に支援したいと考えている市民へ様々な参加の方法を発信していきます。
- 思いやりの心を広げ、高齢者や障がいのある人への理解を深めるため、町内会、職場やサークルなどへの出前講座を行うとともに、各種支援制度の普及啓発に努めます。

個人の取組

重3 ➢ 身近なことに関心を持ち、周りの人と地域福祉について話し合ってみましょう。

重3 ➢ 「お互いさま」の心を持ち、困っている人を見掛けたら、「何かお困りですか」と声を掛けてみましょう。

➢ 相手を理解して、自分に手助けできることはないか考えてみましょう。

➢ 高齢者、障がいのある人、子ども、子育て中の人など、支援を必要とする人がいるということに関心を持ち、理解しましょう。

地域・団体の取組

重3 ➢ 団体などのそれぞれの活動を通して、福祉への関心を地域に広げましょう。

➢ 福祉教育を積極的に取り入れ、高齢者、障がいのある人、子ども、子育て中の人など、支援を必要とする人がいることへの理解を深めましょう。

➢ 高齢者や障がいのある人などに配慮したサービスの提供に努めましょう。

行動目標（２）人を思いやれる子どもを育てる

取組の方針

子どもの頃から福祉の大切さを学び、地域と連携した活動への参加を通して、お互いを思いやる気持ちを育み、地域福祉に関する理解や関心を高めていけるように取り組みます。

市の取組

- 学校や家庭だけでは体験できない様々な体験活動や交流活動を実施し、親子や子ども同士のコミュニケーションを図り、子どもの豊かな社会性・人間性を育みます。
- 放課後や学校休業日に留守家庭となる子どもの安心・安全な生活の場を確保するとともに、心豊かで健やかに育まれるような環境づくりを支援し、子どもの健全育成の充実を図ります。
- 子育てに関する講座や講演会などを開催し、親や地域の養育力向上を図り、子どもの健全育成につなげます。

社会福祉協議会の取組

重1
- 福祉教育推進プログラムが利用しやすくなるよう、福祉教育に取り組む学校やＰＴＡ、関係機関等と開催に向けた連絡・調整を行います。
- より深く福祉を理解できるよう地域の社会資源を活用した福祉教育推進プログラムを企画し、学校やＰＴＡなどに積極的にＰＲします。
- 子どもたちの思いやりの気持ちや生きる力を育むため、ボランティアの体験機会を子どもたちに提供します。
- 孤食がちの子どもたちが、みんなでにぎやかに楽しく食卓を囲み、栄養バランスの取れた食事をとる環境が地域の中に増えることを目指し、こども食堂の立ち上げや取組の継続への支援を行います。

個人の取組

重3
- 子どもたちの健全育成のために、地域みんなで見守りましょう。
- 未来豊かな子どものことに関心を持ち、自分にできることはないか考えてみましょう。
- 基本的な社会のルールを守り、子どものお手本となるようにしましょう。
- 子育てなどに不安や悩みを抱える人がいるということに関心を持ち、理解しましょう。
- 一人で悩まず周囲に相談し、ほかの人の考えにも耳を傾けてみましょう。

地域・団体の取組

重3
- 地域の様々な人たちが参加できる伝統行事など、子どもから高齢者までが一緒に交流できるイベントや講座の開催に努めましょう。
- 学校や社会福祉協議会などと連携して、子どもが福祉について学ぶ機会を提供するとともに、高齢者や障がいのある人と交流する場の提供に努めましょう。

行動目標（３）福祉の担い手を育てる

取組の方針

福祉意識の醸成を地域での福祉活動につなげていくとともに、地域福祉に関わる人材育成を進めていくことで、地域福祉の体制の整備・充実に向けて取り組みます。

市の取組

重₃
- 認知症サポーターやくらしのサポーター、高齢者運動サポーター*などの、地域での支え合いの担い手となる人材を育成します。
- 柏崎市子ども会連合会が実施するジュニアリーダー*養成研修を通してコミュニケーションや問題解決などの能力を身に付け、ジュニアリーダーとして地域活動に取り組み、活躍できる人材を育成します。
- 地域の防犯力や防災力の向上を図るため、地域防犯リーダー*の育成や地域の防災活動を支える人材の育成に努めます。
- 医療・福祉・介護分野の人材の確保や、育成の取組への支援に努めます。

社会福祉協議会の取組

重₃
- 福祉教育の担当職員が法人内外の介護職員や相談員（ソーシャルワーカー*等）などの専門職、障がいのある当事者などと一緒に学校へ赴き、高齢者や障がいのある人の日常の生活の様子、楽しみにしていること、困っていることなどを伝え、支え合いの気持ちの醸成を図るとともに、児童・生徒・学生へ福祉・介護の魅力を発信します。

重₃
- 高齢者やミドル・シニア層*、働き盛りの青壮年層も含めたあらゆる世代に応じたボランティア活動や地域活動への参加につなげるため、各種ボランティア講座の企画と開催を進めます。
- 除雪ボランティアによる活動を支援し、活動の活性化につなげるよう努めます。
- 企業ボランティアの活動の活性化・促進のための支援を行います。

個人の取組

重3

- 自分の持つ知識や技術で地域などに生かせるものはないか考え、生かせるものは地域活動や社会活動に提供するなど、社会貢献に努めましょう。
- 講座や研修などに積極的に参加して、知識や技術を身に付け、できる範囲で地域活動に参加しましょう。
- 民生委員・児童委員、地域コミュニティ、社会福祉協議会、自主防災組織などの地域活動に関心を持ち積極的に参加しましょう。
- 人を励まし、喜ばせ、笑顔にできるようなことを考えてみましょう。

地域・団体の取組

重3

- 企業や団体は、職員が地域活動やボランティア活動に参加しやすい環境を整えるとともに、積極的な参加を促しましょう。
- 若い世代など、誰もが地域で活躍できる環境づくりを行うとともに、活動への参加意識の醸成を図り、積極的なＰＲを行いましょう。

基本目標２　地域で支え合えるまちづくり

目　指　す　姿	住民自らが地域課題の解決に取り組み、地域に関わる誰もがつながり協力し合える体制を整えます。
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

現状と課題

地域福祉を推進していくためには、地域に関心を持ち、地域が抱える生活課題や福祉課題等があれば住民自身の手で問題を明らかにし、対応していくことが必要となります。

アンケート結果からは、支え合いや助け合いの活動を重要だと感じ、近所の方との付き合いの程度も、助け合って生きていく上では大切なものであると考えている人は多いものの、実際の付き合いの程度は、希薄化している状況がうかがえます。

職員ワークショップの結果からは、一人暮らしの高齢者などが地域で孤立するのを防ぐために、地域のつながりや助け合いが必要となり、今後、地域での見守りの体制を強化していく必要があるという意見も挙げられています。

本市では、住民が中心となって地域課題を把握し、その解決に向けて取り組んでいくために、地域に関わる誰もが参加することができ、協力し合うことのできる体制づくりへの支援を進めてきました。今後も、地域福祉や活動を進める上で必要な情報を適切に発信し、地域に関わる様々な人が、自分のできることや特徴を生かして地域活動に参加することで、地域の支え合い、助け合いの活動につながっていくように支援を続けていく必要があります。

指標

指標名	現状値（計画策定時）	目標値（令和８年度）	担当課
コミュニティセンター利用者数	210,669 人（R２）	400,000 人	市民活動支援課
ホームページ閲覧者数（月平均）	474,009 人（R１）	505,000 人	元気発信課

行動目標（１）適切な情報提供や発信をする

取組の方針

福祉サービスなどの制度に関する情報だけでなく、住民同士が支え合うために必要な情報など、地域福祉に関する情報を適切に分かりやすく提供していくように取り組みます。

市の取組

重1
- 地域の課題や取組を発信し、地域間で共有できるように取り組みます。
- ホームページや広報など、多様な媒体を活用した情報発信により、情報を必要としている人のもとに、分かりやすい情報が届くように努めます。
- 「広報かしわざき」や「議会だより」の点訳*及び音訳*版を作成し、障がいのある人の生活及び情報入手を支援します。
- 各種相談支援や啓発事業などにおいて、適切な情報提供を行うとともに、必要な人に情報が届くよう、効果的な発信や発信力の強化に努めます。

社会福祉協議会の取組

- 福祉サービスや福祉制度、社会資源などに関する情報を、状況の変化に応じて迅速かつ的確に収集し、情報提供を行います。
- 性別や世代、障がいなどに関係なく、支援が必要な人に必要な情報が届くように、効果的な発信方法を検討し、様々な手段を活用しながら情報発信を行います。
- 総合福祉センターに、福祉に関係する様々なチラシやパンフレットを備え、福祉に関する情報ステーションとしての役割を発揮します。

個人の取組

重3
- 収集し、把握した情報などを必要とする人たちに伝えたり、身近に情報入手が困難な人がいたら、代わりに調べたり、情報を伝えたりするなどの手助けをしましょう。
- 町内会の回覧板や掲示板などを利用して、地域に情報を提供したり、地域内で情報を共有したりできるように努めましょう。
- 市や社会福祉協議会等が発信する情報に関心を持ち、ホームページや広報などから積極的な情報の収集に努めましょう。

地域・団体の取組

重1
- 他の団体と取組を共有し、課題解決に向けて連携して取り組みましょう。

重3
- 広報や回覧板などによる情報収集が難しい人にも必要な情報が届くように、住民同士で声を掛け合う関係づくりに努めましょう。
- 地域コミュニティや町内会では、広報や回覧板だけではなく、ほかに伝わりやすい方法はないか検討し、必要に応じて、ほかの方法も活用して情報発信に努めましょう。

行動目標（２）誰もが主体的に参加できる地域活動を進める

取組の方針

地域に関わる誰もが、自分の特徴やできることを生かして、積極的に地域での支え合いや助け合いの活動に参加できるよう取り組みます。

市の取組

重1 ➢ 認知症の高齢者などが地域で安心・安全な生活が送れるように、地域の見守り支援体制を構築します。

重3 ➢ 障がいのある人の意思疎通の円滑化を図るため、手話*・要約筆記*・点訳・音訳の各ボランティア団体において奉仕員として活動できる人材を確保・育成します。

社会福祉協議会の取組

重1 ➢ 関係機関や団体などと連携し、高齢者や障がいのある人、ひきこもりの人などが地域活動に参加できる場、機会の開拓を進めます。

➢ 若い世代のボランティア活動や福祉活動への参加を促すため、中・高・大学生などの若い世代に届くように、情報発信の方法を工夫するとともに、若い世代が参加しやすいイベント・講座づくりを行います。

➢ ボランティア活動は、多様な活動と参加の方法があり、いつでも、どこでも、誰でも、気軽にボランティア活動に参加できるように、ライフステージに沿ったボランティアの体験機会を提供する仕組みづくりに努めます。

➢ 高齢者や障がいのある人へ講師やイベント等の企画・運営への協力を依頼し、自分のこれまでの体験や思いを伝えることで、高齢者や障がいのある人への理解を深めてもらえる場づくりや支援を行います。

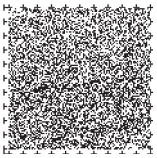

個人の取組

重3

- 地域でどんな活動や行事が行われているか調べ、町内会やコミュニティ行事、ボランティア活動などの機会があれば、気軽に参加してみましょう。
- 地域で支え合うために何かできることはないか考えてみましょう。
- 民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの活動を理解して、その活動にできる範囲で協力しましょう。

地域・団体の取組

重3

- 地域コミュニティや町内会、各団体は、子どもから高齢者まで、楽しく参加できる行事を開催し、地域活動に参加しやすい環境をつくりましょう。
- 高齢者や障がいのある人にとっても、働くことや地域活動に参加することが生きがいにつながることを住民に啓発し、全ての人が、自分ができることを生かして地域活動に参加できるように、情報の発信や環境の整備を行いましょう。

基本目標３　健康でいきいき暮らすまちづくり

目　指　す　姿	自分の住み慣れた地域で、個性豊かに生きがいを持って、暮らし続けることのできるまちを目指します。
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

現状と課題

地域共生社会の実現に向けて、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、家族や友人、隣近所などがつながり、支え合いながら、一人一人にとっての自分らしい暮らしと生きがいをつくっていき、心身ともに健康な生活を送れる環境を整えていく必要があります。

アンケート結果からは、自分や家族の老後や健康について不安に感じている人が多く、暮らしやすさについて通院などの便利さに対しては、不満を感じている人が比較的多い状況がうかがえます。

また、職員ワークショップの結果からは、高齢者が暮らす上での課題として、生きがいを見つけ出せる環境づくりが挙げられており、これに対応するため、高齢者が就労などにより活躍できる場や趣味の場を設けることが挙げられています。一方で、アンケート結果のコミュニティ活動などの文化教養活動、健康づくり活動については、不満に感じている人は少ないものの、満足している人も多いとは言えない状況となっています。

本市では、住民一人一人が個性を生かしながら、地域で暮らし続けられるように、積極的な地域・社会活動への参加が促されるように支援を行うとともに、生きがいや役割、学ぶ喜びや楽しみなどを見つけてもらえるように取組を進めてきました。今後も、生きがいを持って活動できる場や環境づくりの更なる充実に向けて進めるとともに、自分の健康は自分で守れるように、健康意識の醸成や健康づくり活動などを進めていく必要があります。

指標

指標名	現状値（計画策定時）	目標値（令和８年度）	担当課
健康づくりを担う人材（健康推進員*、食生活改善推進員*、高齢者運動サポーター）の人口千人当たりの人数	9.7 人（Ｒ２）	9.7 人	健康推進課
国民健康保険特定健診受診率	50.9%（Ｒ１）	60.0%	健康推進課
小学生の肥満傾向割合	8.88%（Ｒ２）	7.0%	健康推進課
コツコツ貯筋体操*参加者数（実人数）	3,076 人（Ｒ２）	3,825 人	介護高齢課
障がいや障がいのある人に対する障がい理解のため、市が支援する研修、地域交流活動及びイベントの回数（再掲）	13 回（Ｒ２）	18 回	福祉課
福祉施設から一般就労への移行者数	９人（Ｒ２）	13 人	福祉課
参加者が募集定員の 70%を超える学習講座の割合	78.3%（Ｒ２）	85%	文化・生涯学習課

行動目標（１）健康づくりの意識を持ち、実践する

取組の方針

健康意識の醸成や参加しやすい健康づくり活動等を進め、自分の健康は自分で守れる環境づくりに取り組みます。

市の取組

重1

- 健康への意識を醸成し、地域や企業、関係機関などと連携して自主的な健康増進活動を推進するとともに、生活習慣病とその予防に関する正しい知識の情報提供などの啓発活動を行います。
- 生活習慣病等の予防、早期発見・早期治療につなげるため、各種健診・検診を実施するとともに、受診しやすい体制づくりや、受診方法や必要性等についての周知・啓発活動を行い、受診率向上に努めます。
- 感染症の予防や感染拡大防止、り患した場合の重症化防止などのため、各種予防接種を行うとともに、未接種者への勧奨通知などにより接種率の向上を図ります。
- 子どもの健やかな成長・発達のために、母子を対象とした健康診査を実施し、母子の健康管理と健康づくりを支援します。
- 高齢者が要介護状態となることを防止するため、介護予防活動とその普及啓発に取り組み、健康増進を図ります。
- 障がいのある人が生きがいや豊かさを感じられるように、余暇を有効活用した交流や体力づくり、健康増進等の機会の提供、充実を図ります。

社会福祉協議会の取組

重1

- 年齢や性別、障がいの有無に関係なく、地域住民の交流や体を動かす機会を確保できるように、関係機関と連携し、ふれあいサロン*などの健康づくり・集いの場づくりを支援します。
- 全世代が地域社会で役割や生きがいを持つことが心と体の健康につながるということの普及啓発に努めます。
- ふれあいサロンや地域の講座などで介護予防や健康づくりなどのプログラムに取り組むことができるように、啓発活動や講師の紹介・派遣などの連絡調整を行うとともに、継続して開催していけるように運営の支援を行います。

個人の取組

- 自分の健康状態を正しく知り、生活習慣を見直すことができるように定期健診などを積極的に受診しましょう。
- 自分の健康は自分で守るという意識を持ち、自分に合った運動を見つけ、継続して行うことで健康づくりにつなげましょう。
- 予防接種を受けるなど、日頃から体調管理に気を配りましょう。
- 自分なりのストレス対処法を持つようにしましょう。
- 家族や親しい人の変化に気付き、何かあれば相談窓口などを活用するなど、早期相談の大切さを意識しましょう。
- 家族ぐるみや親自らが健康づくりに取り組むことで、子どもに正しい生活習慣を伝えるようにしましょう。

地域・団体の取組

- 地域コミュニティ、町内会、老人クラブなどは、標語づくりやニュースポーツ*の普及･振興等をはじめとした様々な健康づくり事業に積極的に取り組みましょう。
- 企業や団体は、定期健診の実施や受診後のフォローを行い、健康づくりに関する意識の向上に努めましょう。

行動目標（２）集いの場を広める

取組の方針

住民が地域の課題を共有できるように、誰もが気軽に交流できる場づくりや、支援を必要とする人が集い相談できる場づくりに取り組みます。

市の取組

- 未就園児とその保護者が身近な地域で安心して自由に過ごすことができ、保護者だけでなく子どもも交流できる場を提供することで、子育て不安の軽減を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、体操やレクリエーション、お茶飲みなどの交流を地域が主体となって行うために、運営等の支援を行います。
- 交流の場の提供や地域活動を行う高齢者組織などへの支援により、高齢者がふれあいや生きがいを持って楽しめる環境づくりに努めます。
- ひきこもりの人の交流会や居場所支援、家族の会を定期的に開催することにより、社会参加を支援するとともに、孤立の防止に努めます。

社会福祉協議会の取組

重1
- ボランティア団体や福祉団体などのネットワークづくりに向けて、活動の周知や、仲間づくりができるボランティア交流会を開催するとともに、新たな場づくりの検討を行います。
- 子どもから高齢者まで地域住民の誰もが気軽に集える場をつくるため、ふれあいサロンの運営方法や実施するプログラムの充実への支援を行います。
- フリースペース「ぶらっと」*を定期的に開催し、ひきこもりの人などの居場所づくりや就労体験の機会の提供などの支援を行います。

個人の取組

重3
- 子どもから大人まで、あいさつや声掛けなどに積極的に取り組み、地域で顔見知りの関係をつくり、広げましょう。
- 地域のイベントや行事に積極的に参加して、様々な世代の人と交流しましょう。
- 自分にできることや行動できることを生かして、地域のイベントや行事などに協力しましょう。

地域・団体の取組

重1
- 社会福祉協議会と連携して、ふれあいサロンなどで、住民が気軽に集える場づくりに努めましょう。

重3
- 地域コミュニティや町内会は、住民同士が顔見知りの関係を築けるような交流イベントなどを企画・開催しましょう。
- イベントなどの情報は、チラシやポスターだけでなく、口コミ*やインターネットなども活用して、より多くの人に情報が届くようにしましょう。
- 地域のイベントや行事の情報提供や参加協力の呼び掛けは、普段地域との関わりが少ない人にも積極的に行いましょう。

行動目標（３）生きがいを持って活動する

取組の方針

互いに支え合いながら暮らしていくことができるよう、生きがいや役割を持ち、自分らしく活躍できる機会の確保や環境づくりに取り組みます。

市の取組

重3
- 高齢者がふれあいや生きがいを持って楽しめる環境づくりを推進するため、交流の場の提供や地域活動を行う高齢者組織などへの支援を行います。
- 高齢者が持つ知識や経験、能力を活用し、就労を通じて生きがいを得られるように、シルバー人材センターへの支援を行います。
- 多様な学習機会を提供することで、楽しく生きがいを持って地域社会の様々な活動に参加できる意識づくりにつなげるとともに、生涯学習活動を行う団体の活動成果の発表などを支援し、活動意欲の向上を図ります。
- 障がいのある人などの意思疎通や移動への支援など、社会参加と自立生活の促進に必要な支援を行います。
- 障がいのある人の社会参加や自立生活の促進に向けて、就労移行や地域活動などの支援を行うとともに、日帰りの短期入所や児童・生徒の放課後支援など、社会適応のための訓練などの支援を行います。

社会福祉協議会の取組

重1
- 何らかの支援を必要とする若い世代や障がいのある人などが、生きがいを持って生活できるように、行政やハローワーク、企業、団体などとの連携を強化し、就労に向けた相談や効果的な支援を行います。

重3
- ボランティアセンターや住民福祉活動への支援により、子どもから高齢者まで誰もが地域貢献活動に参加できる環境づくりを進め、地域での居場所や出番、役割づくりに努めます。
- 地域の関係者と連携して、生活困窮者や地域から孤立している人、ひきこもりの人などの把握に努め、フリースペース「ぶらっと」の開催などにより、自立に向けた支援を行います。
- 各種ボランティア講座の開催や活動事例の紹介と周知を進めることで、高齢者やミドル・シニア層、働き盛りの青壮年層の世代を含めた、幅広い年代のボランティア活動や地域活動への参加を促進し、誰もが社会参加しやすくなるように支援します。
- ボランティア活動や地域福祉活動に、長期に携わった個人・団体の功績をたたえるため、社会福祉協議会会長表彰を行い、広く周知します。

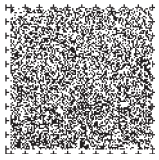

個人の取組

- 興味のある地域活動や社会活動に積極的に参加してみましょう。
- 自分なりの趣味を持つなど、学ぶ喜びや楽しみなどを見出せるように取り組みましょう。
- 新しいことに興味を持ち、挑戦することで、楽しさを経験できるようにしましょう。
- 自分にできることや行動できることを考え、前向きに物事を進めるようにしましょう。

地域・団体の取組

- 地域の伝統行事、趣味や芸術文化活動、スポーツなど、それぞれの団体が活動を活発に展開し、住民が活動に参加することで、生きがいを感じられる場づくりを行いましょう。
- 地域コミュニティは、生きがいを感じられ、身近なところで参加できる趣味のサークル活動などへの支援を行うとともに、サークル活動や地域内の奉仕活動の成果を発表する機会を設けましょう。

基本目標４　誰もが安心して暮らせるまちづくり

目　指　す　姿	誰もが、災害時だけでなく、普段から安全に安心して暮らすことができるまちを目指します。
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

現状と課題

災害が発生した際などの緊急時に備えた対策だけでなく、普段から、地域で暮らす全ての人が、安心・安全に暮らせる環境を整え、生活の質を向上させていく必要があります。また、少子高齢化が進み、支援を必要としている高齢者等が増加している中、地域全体で見守り、支え合う体制が求められています。

アンケート結果からは、災害への備えや地域の防犯体制、子どもの安全・見守りなどは、支え合いや助け合いの活動の重要度について、重要とする人は7割を超えていますが、一方で、居住している地区の暮らしやすさについては、満足とする人は２～３割にとどまっています。

職員ワークショップの結果からは、高齢者や障がいのある人が暮らしていく上での課題として、ハード面の改善についての意見が挙げられています。

本市では、地域で安心して生活ができるように、日常生活や医療、子育て環境等への支援や、悩みごとを一人で抱え込まないよう相談体制の整備等を進めるとともに、防災・防犯や緊急時の支援体制などの構築、強化に向けた取組を進めてきました。今後も、多様化する地域生活課題に対応していくため、これまでの取組の更なる強化を進めて、地域での生活の質の向上を図るとともに、個々の状況に応じた支援や相談対応を推進し、誰もが地域で安心・安全に暮らし続けていくことができるよう取り組んでいく必要があります。

指標

指標名	現状値（計画策定時）	目標値（令和８年度）	担当課
合計特殊出生率	1.51（Ｒ１）	1.51 以上	子育て支援課
地域における子育て支援拠点施設数	21 か所（Ｒ２）	19 か所	保育課
自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数を表します。）	20.5（Ｒ２）	19.3 以下	健康推進課
防災士*養成講座による資格取得者数	42 人（Ｒ２）	50 人	市民活動支援課

行動目標（１）暮らしやすい環境を整備する

取組の方針

移動手段の確保、外出のしやすい環境や安心して生活できる住環境の整備など、人にやさしく、暮らしやすい生活環境の整備に取り組みます。

市の取組

重2

- 高齢者や障がいのある人等の外出する際の移動手段を確保できない人に対して、外出の際の移動支援を行います。また、通院や買い物などの外出における利便性を高めるため、新しい公共交通システムを導入します。
- 医師や医療従事者を確保するとともに、休日又は夜間における救急医療体制を堅持するための支援を行い、医療を必要とする人が安心して適切な医療を受けられる環境づくりに取り組みます。
- 仕事と家庭生活の両立のために、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や育児休業の促進に向けて、啓発等を行います。
- 妊産婦や子どもの疾病の早期発見と早期治療を促すため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- 障がいのある人と円滑に意思疎通を図れるように、手話奉仕員や要約筆記奉仕員を派遣するなどの支援を行います。
- 高齢者や障がいのある人が、住み慣れた住宅で安心した生活を送ることができ、介助する人などの負担軽減を図ることのできる住環境の整備を支援します。
- 単身の高齢者や障がいのある人を対象に、日常生活における不安感の解消や、急病や災害などの緊急時の迅速な対応を図ることができるように支援します。

社会福祉協議会の取組

重1

- 関係機関、ボランティアグループ、民生委員・児童委員、地域コミュニティや町内会、企業や団体など、地域に関わる様々な主体との活動の中で地域課題を把握し、それら主体との連携、ネットワークの構築・強化をすることで課題解決に向けて取り組みます。
- 地域移行等支援事業の実施により、長期間、病院や施設に入院・入所していた障がいのある人などに、アパートでの生活を体験できる機会を提供し、地域生活への移行を支援します。
- 学校の福祉教育や福祉の出前講座において、バリアフリーやユニバーサルデザイン*など、誰もが快適で暮らしやすい環境づくりなどについての啓発活動に取り組みます。

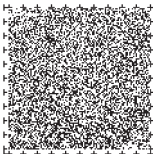

個人の取組

重3
- 困っている人に声を掛けるなど、お互いに思いやり、誰もが暮らしやすいまちにしましょう。
- 高齢者や障がいのある人などが、まち中でどのような場合に不便を感じるか考えてみましょう。

地域・団体の取組

重2
- 高齢者や障がいのある人の支援を行う団体などは、高齢者や障がいのある人が通院や外出ができるように福祉有償運送などに取り組みましょう。

重3
- 買い物やゴミ出しなどが困難な世帯には、地域や隣近所で声を掛け合い、助け合うようにしましょう。
- 道路や公園などの公共スペースの環境美化に取り組みましょう。

行動目標（２）防災・防犯力の強化を推進する

取組の方針

住民を災害や犯罪等から守り、安心して暮らせるよう、防災・防犯意識の高揚を図ります。また、平時から地域における防災対策や防犯活動などにつなげられるように取り組みます。

市の取組

重₃
- 避難行動要支援者名簿*を作成するとともに、関係機関等と連携して情報共有を図り、災害時の迅速な安否確認や避難支援体制の更なる充実に努めるとともに、平時から見守り活動を行います。

重₃
- 地域の自主防災組織の育成や強化、地域の防災活動を支える人材の育成と活用により、地域防災力の向上を図ります。
- 広報啓発活動や地域防犯リーダーの育成などにより地域の防犯意識や防犯力の向上を図り、地域が一体となって防犯まちづくりを進めます。
- 地域の安全のため、電柱がない場所の防犯灯の設置などに対する支援を行い、犯罪が起こりにくい環境づくりを進めます。

社会福祉協議会の取組

重₃
- 住民の防災・防犯に関する取組や防災・防犯意識の向上に努め、災害時の安否確認や避難支援などが円滑に行われるように支援します。
- 災害ボランティアセンター*の立ち上げに備えて、市の防災訓練参加による関係機関との連携強化や研修への参加により職員の資質向上を図るとともに、住民の防災意識の啓発や災害ボランティアの活動支援を行います。
- 社会福祉協議会が実施する事業やサービスの利用者に対し、防災や防犯などに関する情報が円滑に伝達されるように努めるとともに、より効果的な発信方法を検討します。

個人の取組

重3 ➢ 身近に情報入手が困難な人がいたら、代わりに調べたり、情報を伝えたりするなどの手助けをしましょう。

重3 ➢ 日頃から近隣の人と交流し、いざというときに助け合える関係を築いておきましょう。また、普段の会話の中で防災や防犯について話題にするなど、意識して考える機会を増やしましょう。

➢ 子どもや高齢者には、家庭などでの防犯教育を行いましょう。

➢ 災害はどこでも起こりうるものと危機感を持ち、避難場所や避難経路などは日頃から確認しておき、家庭でできる対策や緊急時の対応方法を話し合っておきましょう。

➢ 地域の防災・防犯訓練や学習会などには、積極的に参加しましょう。

地域・団体の取組

重3 ➢ 市や社会福祉協議会、関係機関などと連携して、災害時の避難方法や避難支援についての情報共有を行いましょう。

重3 ➢ 高齢者や障がいのある人などにも情報が届くように住民同士で声を掛け合う関係づくりに努めましょう。

重3 ➢ 地域のイベント等を実施する際に、避難経路の確認や炊き出し訓練などを付加し、楽しみながら、住民の防災意識を高める工夫をしましょう。

➢ 地域コミュニティや町内会は、災害時の避難場所や避難経路を住民に周知しましょう。

➢ 災害時に備えて、自主防災組織の活動を強化させましょう。

➢ 防災・防犯訓練や学習会などがあったら積極的に参加を呼び掛けましょう。

行動目標（３）支え合い・見守りの輪を広げる

取組の方針

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らし続けることができるよう、各地域の実情に応じた支え合いや見守り等の体制の整備・充実に取り組みます。

市の取組

重3 ➢ 介護予防や生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりに向けて、各地域の実情に応じて取組を進めます。

重3 ➢ 自ら除雪を行うことが困難な世帯などに対して必要な支援を行うとともに、地域で支え合う体制づくりを行います。

➢ ＮＰＯや地域住民とも連携しながら、自立した日常生活を支援するため、身体介護や生活援助等のサービス支援を行います。

➢ 認知症に関する啓発活動を進めるとともに、認知症高齢者の見守りや認知症サポーターの育成などに取り組み、認知症高齢者等が地域で安心・安全な生活を送れるように支援します。

➢ 在宅生活が困難な保護を必要とする高齢者の養護老人ホーム*への入所や、介護している家族が病気などで在宅介護が困難な場合の短期入所などにより、高齢者やその家族が安心して生活できるよう支援を行います。

➢ 障がいのある人のための障害福祉サービスの提供を行うとともに、介護給付費や訓練等給付費などのサービスを利用した費用の助成、サービスや補装具*などの併用による高額な経費への助成など、経済的な支援を行います。

➢ 障がいの程度が軽度で、障害福祉サービスの提供を受けられない人も安心して地域で暮らし続けることができるように、ホームヘルパーなどの派遣による日常生活の支援を行います。

➢ ひとり親家庭の親に、就業に必要な技能や資格を取得するための費用などを援助することにより、就業の促進と生活の自立に向けた支援を行います。

➢ 子育て講座の開催や交流機会の充実により、親や地域の養育力向上を図ります。

社会福祉協議会の取組

重1 ➢ コミュニティソーシャルワーカー*の地区担当制を敷き、地域コミュニティにより深く入り込みながら、日常生活圏域ごとに住民自らが自分たちの地域の福祉活動について協議する場づくりを設置できるよう働きかけを行っていきます。

重3 ➢ 除雪支援に関する関係機関とのネットワークづくりを行政・関係機関と連携して行い、除雪支援制度やサービスを利用することができない除雪が困難な高齢者世帯などを対象に、除雪ボランティアの紹介を行います。

- 個別支援から日常生活圏域ごとに導き出された地域福祉課題をアセスメント*し、コミュニティソーシャルワーカーが地域福祉課題の解決に向けて、アウトリーチによる地域コミュニティへの働きかけを行うなど、コミュニティソーシャルワーク*の展開に努めます。
- 地域課題の把握や住民との情報共有を進めることで、住民が地域について理解を深め、課題の解決に向けた体制づくりを行えるよう支援します。
- 日常生活自立支援事業*、法人後見*事業、生活困窮者自立支援事業で発見された支援ニーズ等を個人の責任で終わらせず、相談内容や困窮状態に陥ってしまう原因等を把握・分析し、地域住民との対話を通じて、困窮状態に陥りにくい地域づくりに努めます。
- 介護支援事業所、地域包括支援センター、介護サービス事業所などと連携してふれあい給食サービス事業を実施し、食の確保が必要な高齢者や障がいのある人などの個々の状況に応じた定期的な食事の配達や安否確認を行います。
- 地域住民が主体となって進めるふれあいサロンや地域食事サービスなどの住民福祉活動の立ち上げに向けた支援や、継続して開催していけるように運営の支援を行い、地域住民の社会的孤立を防ぎ、孤独感の解消に努めます。

個人の取組

重3
- 近所の人とのあいさつや日常的な付き合いなどが、支え合いの意識につながることを心掛けるようにしましょう。

重3
- 不安や悩みを抱えている人には、「お互いさま」の意識を持って、積極的に声を掛け、必要に応じて専門機関や行政等につなげましょう。
- 地域の中での気付き、支え合いや見守ることの大切さを認識しましょう。
- 高齢者や障がいのある人などを、地域や隣近所で気軽に手助けをすることができるように取り組みましょう。

地域・団体の取組

重3
- 地区の関係者が集まり、地区の福祉課題を話し合える場をつくりましょう。

重3
- 住民同士が顔見知りになり、声を掛け合い、助け合う意識が醸成されるよう、地域内であいさつ運動や交流会などを行いましょう。
- 企業や団体などは、地区で開催されるイベントへの積極的な参加や協力などを行い、地区や住民とのつながりづくりを進めましょう。
- 町内会や地域コミュニティは、民生委員・児童委員と協力しながら、地域の支え合い・見守りの体制を維持できるよう取り組みましょう。

行動目標（４）相談できる環境の充実を図る

取組の方針

地域での生活課題の多様化に対応できるように、安心して気軽に相談できる環境の整備や相談体制の充実に取り組みます。

市の取組

重1 ➢ ゲートキーパー*の養成などの取組、個々の状況に応じた早期相談の普及啓発、関係機関と連携した相談や支援を行う体制の充実など、地域における自殺対策を推進します。

重1 ➢ 子どもや保護者、妊娠中の人などが、教育・保育施設や地域の子育て支援などを円滑に利用できるように、関係機関と連携し、必要な情報提供や相談・助言などの支援を行います。

重1 ➢ こころの健康の保持増進やひきこもり支援など、相談しやすい環境づくりと相談窓口の充実を図り、個々の状況に応じて、関係機関とも連携して必要な支援につなげます。

重1 ➢ 個々の心身の状態等に合わせた介護予防の支援を行うとともに、介護、福祉、医療、権利擁護*など生活の中の多様な相談に応じ、関係機関が連携して包括的に支援等を行います。

➢ 家庭の養育環境などに関する相談や助言を行う児童相談により、個々の状況に応じた支援を行います。

➢ こんにちは赤ちゃん事業と連携した訪問による養育支援、母子の健康と子どもの成長段階などに応じた健康教育や相談事業の実施により、妊娠・出産・育児に関して必要な指導・助言を行います。

➢ 未就園児とその保護者が自由に過ごせる場所を提供し、親子の交流、子育てに関する情報提供や助言などの支援を行い、子育て不安の軽減を図ります。

➢ 不登校などにより通学が困難な児童・生徒に対し、学校等への復帰の相談や必要な支援を行うとともに、発達障がいやいじめなどに悩む児童・生徒や保護者に対し、臨床心理士*等による専門的な個別相談を行うなど、個々の状況に応じた支援を行います。

➢ 発達に不安を抱える乳幼児の早期発見、早期療育を推進し、児童発達支援や幼稚園・保育園等の訪問支援を行うとともに、障がいのある人やその家族へのきめ細かい相談支援などを行います。

➢ ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）*被害者を含む、主に女性からの生活・福祉に関する相談のための窓口を設置し、被害の防止と被害者の救済など、安全かつ自立した生活へ向けた支援を行います。

社会福祉協議会の取組

重1
- 法人後見事業や日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業を展開し、複合的な支援を必要とする人たちの相談支援を行います。また、法的支援を要するケースも多く、弁護士や裁判所をはじめとする司法との連携強化を図ります。
- 誰もが気軽に悩みごとや困りごとを相談できるふれあい総合相談所の充実に努めるとともに、より多くの人に知ってもらえるように、様々な方法で相談所の周知に努めます。
- 相談窓口を様々な機関が開設し、充実する一方、複合的な支援ニーズを有する人にとって、紹介された相談窓口では、問題が解決できず、困りごとに適した相談窓口が見つかるまでに、いくつもの窓口に相談に行かなければならなかったなどの声も聞かれます。様々な相談を適切な窓口にワンストップでつなげられるよう職員や相談員の資質向上に努めます。
- 成年後見制度の普及啓発のため、市民後見人*や法人後見に取り組む団体等の育成をはじめとした受け皿づくりを行います。また、福祉分野にとどまらず、法律面での支援も必要となるケースも多いことから専門家等を含む協議体づくりや運営に努めます。
- 身近な人が不安や困りごとなどを一人で抱えて悩まないように、早めに気付き、相談を勧める声掛けができるよう市民向けの講演会を企画し、身近な相談窓口の活用について周知します。

個人の取組

重3
- 近所に一人暮らしの高齢者や障がいのある人などがいれば、気に掛け、声を掛けるようにしましょう。

重3
- 近所の人との日常的な付き合いを心掛け、不安や悩みを相談できる人間関係を築けるようにしましょう。
- 家族や自分のことで不安や悩みを抱えた場合などは、一人で悩まずに近所の人や友人などを頼ったり、相談したりしてみましょう。
- 困っている人や悩みを抱える人から助けを求められたときは、相談にのり、必要に応じて行政等の相談窓口を紹介しましょう。
- 民生委員・児童委員や社会福祉協議会などの身近な相談窓口を確認しておきましょう。

地域・団体の取組

重1
- 支援が必要な人には、市や社会福祉協議会、民生委員・児童委員等との連携のもと、各種相談窓口を紹介するなど、公的支援制度への利用につながるように支援しましょう。
- 高齢者や障がいのある人、生活困窮者をはじめとした、生活に困難を抱える住民の早期把握に努めるとともに、各種相談窓口を把握し、情報を広めましょう。

行動目標（５）権利を守る

取組の方針

全ての人の権利が守られ、地域で自分らしく暮らせるよう、権利擁護に関する取組の推進を図るとともに、高齢者や障がいのある人、子どもの虐待防止対策に取り組みます。

市の取組

重1
- 高齢者、障がいのある人や子どもに対する虐待の防止など、人権擁護の相談支援や啓発活動を行うとともに、適切な対応を行えるよう関係機関の連携強化を図ります。

重1
- 高齢者や障がいのある人など、判断能力が不十分な人の権利擁護の取組の推進に向け、中核となる機関（権利擁護支援センター）を設置し、地域連携ネットワーク*の整備を進めます。
- 子どもの虐待防止に関する講演会の開催などにより、虐待防止や早期発見・早期対応につなげ、子どもの人権擁護と健全育成を図ります。

社会福祉協議会の取組

重1
- 高齢者や障がいのある人など、判断能力が不十分な人の権利擁護のため、関係機関との連携を強化し、支援体制を整備します。
- 高齢者や障がいのある人の財産管理や保護者の亡き後の生活を支援するため、市民後見人の養成を行うとともに、市民後見人が活動しやすい環境の整備や法人後見等に取り組む団体の養成に努めます。

個人の取組

重3
- お互いの人権を尊重し、理解し合うようにしましょう。
- 認知症や障がいなどについての理解を深めましょう。
- 虐待などに気付いた場合は、関係機関へ通報したり、相談したりしましょう。
- 権利を守るための制度を理解し、必要に応じて相談窓口等で相談しましょう。

地域・団体の取組

重1
- 地域における見守りネットワークづくりを進め、虐待などに気付いた場合は、関係機関へ通報したり、相談したりするよう周知しましょう。
- 地域で人権に関する学習会等を行い、人権についての理解を深め、お互いを尊重する心を育みましょう。
- 認知症や障がいなどについて、正しい知識と理解を得られるよう、認知症サポーター養成講座等の研修会を開催しましょう。
- 権利を守るための制度についての情報を発信しましょう。